

# 平成28年度の所信表明



3月8日、平成28年第1回新島村議会定例会が開会されました。議会の開会に先立ち、村長が平成28年度の所信を明らかにし、主な事業について説明しました。要旨は次のとおりです。

平成28年第1回新島村議会定例会の開会にあたり、施政方針を申し述べさせていただきました。議員各位並びに村民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今日、国の内外ともに大きな変革の時期に遭遇しており、未だかつて経験したことのない新たな環境に日々直面し、行政の真価が問われている時代だといっても過言ではありません。

当村におきましても、若年層の流失から少子高齢化と過疎化が続き、村政の発展を図る

上で大きな妨げとなっており、これを打開するためには、若者にも十分魅力のある、活力あふれた地域社会を実現することが、何よりも肝要であると思えます。

さて、日本の人口は、2008年（平成20年）から減少局面に入り、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を維持し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が策定されました。

まち・ひと・しごと創生法は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指しています。

全国の離島や中山間地域と同じように新島村でも過疎・少子高齢化による人口減少が続いています。

1980年（昭和55年）3684人（国勢調査）だった新島村の人口は、2010年（平成22年）には2883人となり、ここ30年で801人（27.1%）も減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると新島村の人口は今後も減少が続き、2020年（平成32年）に2488人、2040年（平成52年）に1792人、2060年（平成72年）には1258人になると予測されています。

このような状況のなか、国の長期ビジョンである「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、今後、人口増加につながる施策を実施することで着実に効果が反映され、合計特殊出生率と移動率を新島村独自推計に対して人口減少の抑制効果を250人見込み、

2060年（平成72年）における新島村の人口の目標値を1500人としました。

このため、今後の取り組みにおいては、少子高齢化が進行する中、安定した人口構造を維持するため、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育て・教育がしやすい環境整備について切れ目ない支援を図ることが必要です。

また、若い世代が新島・式根島に魅力を感じ「住みたい、住み続けたい」と思えるような住環境や雇用等に関する施策とともに、観光振興による交流人口増加を推進することで、地域の活性化と人口減少に歯止めをかけ、人口構造の若返りを図り、人口構成のバランスのとれた持続可能な地域社会の実現を目指していかねばなりません。

私たちは今一度自分の足で立ち、自分の頭で考えることで自らの運命を選び取っていく必要があります。村では27年度、国の長期ビジョン・総合戦略に基づいた「新島村総合戦略」の策定をしました。この計画が実を結び効果が表れるには、時間がかかると思いますが、将来を見据えた新たな発想と更なる工夫が必要で

す。

工夫という種をまいて未来に希望が持てる村づくりを推し進めていかなければなりません。

その基本はなんと言っても村民一人ひとりがこの村に自信と誇りを持つことが何より重要なことであり、これなくして「地方創生」は成り立って行かないと思います。行政と地域が一体となって、新島村の良好な維持・発展に向けて、議会をはじめ村民の皆様との話し合いを通して、「活力あふれる村づくり」に取り組みでまいりたいと思います。

それでは、平成28年度の主要な事業につきまして、ご説明申し上げます。

## 主な事業計画

### 平成28年度 予算

- ▼一般会計  
36億1千224万8千円  
(前年比20.1%減)
- ▼特別会計  
21億8千115万3千円  
(前年比5.3%増)

## 公共施設の維持管理 および適正配置

### ▼公共施設の維持管理

戦略的に行財政改革を推進し、行政のスリム化を図り、限られた資源を有効に活用し、安定した健全財政と質の高い行政サービスを実現していくため、行財政改革の取り組みの一つとして公共施設総合管理計画を策定する。

老朽化した公共施設が数多く存在しており、これらを維持管理していくためにかかる年間経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費が大きな負担となっている。

### ▼適正配置

施設の統廃合や機能転換等も含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進める必要がある。

## 職員の定員管理・人材育成

### ▼職員の定員管理

職員数については、計画的に定員を管理し、長期的な視点での管理計画を策定するとともにそれに対応すべく迅速な人員の増減を行う。

### ▼人材育成

職員研修所での研修に積極

的に参加するとともに、専門研修等職務に沿った知識を習得し、公務員として一人ひとりの原動力になるよう努める。

### ▼人事評価制度

評価者である管理職の人事評価制度の評価に関する研修を実施し、公平な運用を目指すとともに、職員全員が目標の達成を目指し、強いては組織全体の意識向上へと繋げる。

### ▼職員の再任用

雇用と年金の接続を図り、意欲と活力、さらに能力を十分活用していく。ベテラン職員の再任用により、後輩への指導にあたるなど、大きな原動力になることを期待している。

### ▼医療専門職の状況

職員を確保することができ、業務体制が整えられたと安心している。

## 災害に強い村づくり

村独自にすべての災害に対応することは難しく、南海トラフの地震津波想定への対策、土砂災害の警戒、火山噴火の対策等、国と東京都の協力のもと、計画の実施、策定等を新年度においても行う。

「災害に強い村づくり」を実践していくために、防災事業の

実施を行うとともに、将来を見据えた計画を思案し、新島村の防災対策を進めていく。

## 消防業務について

日本消防協会、東京都消防協会、消防訓練所等、外部団体の指導、情報提供等を通して、消防団員のより一層の災害対応能力の向上に努める。消防署のない当村にとって、消防団は、火災や災害対応に

欠かせない存在である。重責を担い献身的な態度で地域防災に臨んでいる消防団員に対し改めて敬意を表し、今後の積極的な活動に期待するとともに、村としても消防団と連携し、一丸となって安全安心な村づくりを進めていく。

## コミュニティ活動の支援

▼各町会の展開するコミュニティ活動  
自治会連合会を頂点として、各町会が積極的に活動を展開している。今年度においても、その活動の支援として活動費補助金を計上している。

### ▼島民まつり

地域活性化の観点から、今年度も開催する予定で準備を進めている。

## 定住化対策

### ▼定住化対策

人口減少と少子高齢化が進んでいるため、昨年に引き続き本年度も婚活事業を実施する。

### ▼空き家バンク制度

徐々に相談件数が伸びているため、今後も継続して運用し、広報などを通して周知を行う。

### ▼新島村定住化対策事業交付金

今年度より「新島村定住化対策事業交付金」の新設を行い、定住化対策へ協力いただける空き家の改修等を支援し、土地及び家屋の流動化を推進していく。

### ▼空き家等対策協議会

空き家及び特定空き家の活用を行うため、協議会の中で積極的な働きかけを実施していきたい。

### ▼新島村総合戦略

定住化及び人口減少等の諸課題に取り組む。

## 超高速ブロードバンドの導入

### ▼今後の予定

東京都と海底光ファイバーケーブルの整備に向けた要望や協議を続けてきたが、今年

度、御蔵島、神津島間の整備が開始されることが決定した。当村においては、平成 29 年度の島内網整備に向けた事業申請を今年度に計画している。

### ▼新島村超高速ブロードバンド整備推進協議会

超高速ブロードバンドの整備に向けた住民及び島内事業者への加入促進と地域活性化へ繋がる利活用方法などを検討するため、「新島村超高速ブロードバンド整備推進協議会」を立ち上げ、海底光ファイバーケーブルの敷設に向けた準備を進めていく。

## 自然エネルギーへの取組

### ▼再生可能エネルギー実証実験

「新島大原太陽光発電所」が稼働し、学校等各公共施設への太陽光パネルの設置、ブラインチャラー、ヒートポンプ、EV車の導入も進んでいる。また、今年の秋には、阿土山への風力発電装置の設置も完了し、これにより全ての実証施設が完成して、本格的に実証試験が行われることとなる。本事業により、実証の地としての新島村は全国的にその名を知られることとなり、「新島モデル」という名でPRしている。今後、住民センターに説

明展示を設置し、積極的に視察等の受け入れを行い、交流人口の増加を図っていききたい。

### 島の経済を支える 産業の振興

#### ▼産業振興

2015年の年間来島者は、新島・式根島を合わせて70,348名が来島し、対前

年比で103%と多少ではあるが

増加した。また、島内においては宿泊業や飲食業など新規に創業する個人事業者が現れたり、団体では昨年末に農業協同組合が設立され、農業振興の新たな一歩を踏み出した。

その一方で、新島村人口ビジョンでは2060年には1,500人と大幅な人口減少が予想されている。この減少に歯止めをかけるとともに、活力あふれる村を維持していくためには、産業の振興を図っていくことが必要である。

### 観光・商工振興

#### ▼宣伝事業

島外においては、多くの方の目に触れるように都営バス

1台にフルラッピングを行い、バス内にはポスターを掲載し、様々な主要路線を半年にわたり走らせる。また産業団体と連携しながら引き続き物産展を中心に観光PR活動を行う。

島内においては、外国人の来島者が増える中で、両島のキャンプ場利用者を対象とした6か国語パンフレットや日本人の知識や習慣を理解できる英語版パンフレットを製作する。

#### ▼イベント

サーフィン大会、トライアスロン及び式根島マラソン大会をはじめとしたイベントを継続していくとともに、新規スポーツ事業として12月に新島でウォーキング大会や飛鳥Ⅱの寄港歓迎セレモニーを開催するほか、企業・団体が主催するイベントを誘致・支援し、誘客に努める。

#### ▼ハード事業

新島地区に観光案内標識を設置するほか、既存施設の羽伏浦新東京百景展望台の塗装補修、間々下温泉の駐車場及び壁面補修工事、源泉2号井の改修工事と新たに湧出した平成間々下源泉の設備工事などを行い、観光資源の開発及び有効活用を図る。

#### ▼関係団体への支援

両観光協会へ人的経費や観光

宣伝事業に対して支援していく。商工会については、運営費と福引事業への助成を継続していくとともに、「新島・式根島観光産業PR事業」、「特産品販路支援事業」を関連団体と協力し展開していくほか、新規にミス・コンテスト事業並びにホームページ更新事業に対して支援していく。

### 農業振興

#### ▼農業推進支援事業要綱の改正

主な変更内容は加工品開発や品質向上に係る経費を対象事業に加えたほか、対象予算の上限を50万円から100万円に、1事業から2事業まで行うことができるようにし、より活用しやすい村独自の支援体制を行う。その他、認定農業者に対してストロングハウスや遊休農地再生に対する国の補助メニューを活用して農業振興を図っていく。

#### ▼人材育成と雇用確保

新島村農業協同組合発足に伴い、国の補助メニューを活用して、農業振興に係るスキルアップや資格獲得に関する事業を組合に委託し、将来、新島村で農業に関わっていただける人材の育成や雇用確保に繋げていきたい。

#### ▼ふれあい農園

試験栽培や育苗活動を行ない、季節に合わせて安定した苗の供給を進めていくほか、島外において農家の方の農産物PRや栽培調査視察を行う。

#### ▼ハード事業

本村地区では大場所南北線の打ち替えを、式根島は地鉦瀬戸表線の路面改修工事を行う。また若郷地区は農業用水設備の改修も含めた調査基本設計を実施する。

#### ▼有害鳥獣対策

平成28年度より東京都農林業獣害対策基本方針が策定され、初めて島しょ地区の有害鳥獣対策が記載された。鹿の排除、根絶のため、鹿の生態や罠の研究について学び、より効果的な駆除を行う。本年度は2年に一度行うモニタリングの年であるため前回からの変化を詳しく調査し、有害鳥獣対策に活かしていく。なお、引き続き、防獣対策用の単管パイプ及びネットの購入助成についても継続実施する。

#### ▼森林病虫害防除事業

宮塚山や式根島地区を含めたハスオビエダシヤク・松くい虫等の森林病虫害防除事業も、時期や範囲等を検証し、効果的に継続実施していく。

### 水産振興

#### ▼漁業再生に向けて

後継者不足、資源の減少、魚価の低迷等さまざまな要因により、漁業者の収益は依然として芳しくなく、母体である漁協の経営は厳しい状況にある。

漁業再生に向けて組合全体としての方向性を見出し、計画的に振興策を打ち出していくことが必要である。財政状況にもよるが、今後とも可能な限りの支援体制を取っていききたい。

ルールに則した操業は無論のこと、資源の保護及び資源を有効活用することで、水揚げの増加に繋げていきたい。

#### ▼新規事業

稚貝放流に続き、ヒラメの稚魚放流を試験的に行い、徐々に数を増やし、将来的に水産資源の持続的利用を図っていく。後継者育成の第一歩となるよう、島の子供たちを中心に漁業体験教室を開催する。内容については、定置網体験から始めるが、回数を重ねて後継者が生まれるような教室にしていきたい。

#### ▼式根島養殖場

今年度は生簀網の交換を行

う。養殖魚については平成26年度から種苗生産を行ってきたマダイが年末には出荷できる見込みである。一方、シマアジについては昨年、稚魚の回遊が見られ捕獲できたものの、出荷するまでには数年を要する見込みである。

現在運営については、比較的需要のある島内での消費を中心に考えながら再検証していきま

▼水産加工業

水産加工業者も年々減少しているが、当村の代表的な特産品である「くさや」は未永く傳承していく必要がある。今年度も水産加工組合の運営に対して、継続して支援を行っていくと同時に、都内区民まつりや商談会などにおいて、販売増進・販路拡大に努めていく。

▼式根島の船舶待合所建設

式根島の野伏港に新しい船客待合所の建設が計画されているので、実施設計が始まる今年度から村も費用の一部を負担し、待合所内の売店施設等を新島観光交流広場と同様に位置づけ、積極的に関わっていく。

健康で明るい暮らしのできる村を目指して

▼福祉対策

医療、福祉、介護等の関係機関との連携を図りながら、健康で生き生きと暮らせる村を目指していく。

▼給付金について

消費税増税に伴う家計への影響を考慮し、今年度も引き続き、「臨時福祉給付金」の支給を行います。また、国は平成27年度補正予算において、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金、平成27年度簡素な給付措置（臨時福祉給付金）の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者及び、平成28年度一般会計予算で障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している方を対象に1人3万円の給付金が支給される。

▼介護保険

介護給付費は年々増大している。高齢化率の増加に伴い、更なる介護保険の利用者増が見込まれている。第6期介護保険事業計画に沿って適切な介護保険事業の運営を行っていく。

▼式根島における福祉サービス拠点整備

いくつかの施設整備パターンが示された調査報告書の内容を協議、検討し、式根島の高齢者福祉施設整備としては、現在懸

いの家を借りて行われているデイサービスを、施設整備により、利用されていなかった高齢者や、機械浴が必要な方、並びに緊急時の宿泊が提供できる福祉サービス拠点整備を考慮している。今年度は、施設整備を行うにあたり用地の取得を予定している。

▼新島老人ホーム

現在、要介護3以上の方20名が入所希望者として待機しており、今後も施設介護を必要とする方が減ることはないと思われるため、介護予防に重点をおいた事業を実施し、介護の必要な高齢者を少しでも減らせるよう努力していく。

▼介護従事者の確保

平成28年度は、介護従事者定住化促進のために、はまゆう会に職員住宅整備の支援を行い、介護従事者の確保を行っていく。

▼高齢者への見守り活動

独居高齢者、高齢者世帯等への見守り活動についても、民生児童委員を中心に、関係機関と協力しながらきめ細かい対応に心掛け、住民が抱えている問題等に対し、適切かつ迅速に対応していく。

▼障害者福祉

障害者が必要なサービスをス

ムーズに使うことができるよう、障害者・障害児の相談支援体制の強化に努めていく。

今年度も就労支援事業を実施していくが、総合的に障害者就労を進めていけるような体制づくりを行い、村内事業者を含め、障害者の就労機会確保のための仕組みづくりを進めていく。

▼児童福祉

保育充実のための施設整備人材育成を図ると共に、保護者の意見や、地域の方々の声を聴きながら、これからも地域の特徴を生かした園運営を行なっていく。

また、高校生の医療費無償化についても、平成28年度から実施する予定でいる。

▼子育て支援

「総合相談」「家庭訪問」「育児学級」「子育て講座」などの事業を通し、子ども家庭支援センターが中心となり支援をしているが、今後も児童相談所など関係する各種機関と連携しながら、ケースに応じた対応をしていく。

▼新島ももんクラブ

会員の増員を目指し、講習会並びに個別相談を実施し、地域の子育ての輪を広げている。

▼地域福祉

また、新島村社会福祉協議会

や新島はまゆう会等の関係福祉団体などの連携を深めると共に、地域福祉の向上のための新たな事業展開について支援していく。

シルバー人材センターについても引き続き支援していく。

▼医療保険制度

後期高齢者医療は、年々増加の一途をたどる医療費に対応するため、平成28・29年度の保険料改定を行う予定である。中間所得者層の負担増にも配慮しながらも一定の保険料増は避けられない状況となっている。

今後も高齢者が安心して医療を受けられるよう、制度の円滑な運営に努めていく。また、健診等関係部署と連携し健康増進、医療費抑制につながるよう、今後も引き続き取り組んでいく。

▼国民健康保険

医療需要の高い高齢者や低所得者が多くを占めるなどの構造的な問題を抱えており、住民の負担が過度にならない様、対策を検討していく。また、国民健康保険税の収納率の更なる向上を目指す。

一方で、医療費の削減についての取り組みが求められているため、「第2期特定健康診査等

実施計画」に基づき、特定健康  
診査の受診率や特定保健指導の  
実施率の向上に取り組み、その  
成果が医療費の抑制に反映でき  
るよう、さらに取り組んでいき  
たい。

### 環境に優しい島づくり を目指して

▼新焼却施設整備  
「新島村循環型社会形成推進  
地域計画」に基づき、平成28年  
度から新島地区における新焼却  
施設整備に着手する。

式根島地区で発生する可燃ご  
みを新島地区に集約し、処理  
を一本化する事で清掃事業に係  
るコストの削減を目指すとも  
に、自然豊かな式根島地区の大  
気保全に努める。

▼新規事業  
平成28年度から、村内に生息  
する飼い主のいない猫の去勢・  
不妊手術を行い、個体数を徐々  
に減らすことで糞害の軽減を図  
り、環境保全に努める。

▼廃棄物処理事業  
取り組むべき課題は山積して  
いるが、村民・事業者・行政が  
連携・協働し、環境負荷の少な  
い循環型社会の構築を目指す。

### 子どもから高齢者まで の健康づくり

▼健康センター  
「住民の保健サービスの拠点」  
として、母子保健事業や精神保  
健事業、そして住民の健診事業  
など、子どもから高齢者までの  
健康づくりに関する事業を行  
う。

▼母子保健  
妊産婦や乳幼児、育児に対す  
る不安の解消に努める。また、  
乳幼児期は母子保健法に定める  
事業を専門職が中心となり実施  
する。同じく独自で両親、育児  
学級を継続し保健対策の充実を  
目指す。

▼出産に関わる交通費の助成  
新年度は妊産婦の負担をさら  
に軽減するため助成事業を拡充  
して支援する。

▼精神保健事業  
障害者デイサービスを実施  
し、社会の一員として自立する  
ことをサポートしていく。

▼介護予防事業  
ボランティアの介護予防リ  
ダーを中心として介護予防普及  
活動を実施する。

▼予防接種事業  
乳幼児の予防接種をはじめ高  
齢者肺炎球菌ワクチン、インフ

ルエンザ予防接種も継続して実  
施する。

▼がん検診事業  
啓蒙活動を行い受診者増に努  
め、がんの早期発見に繋げる。

▼食育事業  
「食育推進計画」が改定され  
ることに伴い、「子供から大人  
まで途切れない食育」をテーマ  
に事業を展開する。

### 安定した医療の継続提供

▼医療スタッフの継続確保  
医師をはじめ、看護師、技師  
等医療スタッフ、医療事務員  
等の継続確保が必要不可欠とな  
る。今年度においては薬剤師の  
採用についても目途が立った。  
医科・歯科ともに必要とする医  
療体制が継続できるよう医療ス  
タッフの確保に今後とも努力し  
ていく。

▼院内設備・機材等について  
今年度は個人透析装置、歯科  
用診察台、除細動器、咽頭ファ  
イバースコープ、式根島患者搬  
送車等の購入を予定しており、  
今後とも少しずつではあるが地  
域医療の向上を図っていく。

▼専門診療  
継続実施するとともに、さら  
なる充実を図れるよう引き続き

関係機関と協議していく。

▼各診療所の経年劣化  
本村診療所が昭和53年、式根  
島診療所が昭和63年、若郷診  
療所が平成2年にそれぞれ供用  
開始され、各診療所ともに経年  
劣化が進んできている状況があ  
り、建替え等に関して、今後大  
きな課題となってくるが、まず  
は日々の診療に支障をきたさな  
いよう引き続き努力していく。

### 生活の基盤整備

▼道路整備事業  
新島地区においては、環状線  
改修工事を継続実施する。ま  
た、新規に長栄寺線改修工事を  
実施する。式根島地区において  
は、大浦線改修工事を継続実施  
する。

▼道路維持整備事業  
若郷地区においては、勘平線  
雨水排水改修を実施する。式根  
島地区においては、魚持木幹線  
舗装の改修及び野伏竹の沢線舗  
装の新設を実施する。また、村  
内の維持補修を実施し、村内交  
通の安全性を高めていく。

▼公園事業  
遊具やベンチ等の安全性を常  
に考慮した適正な維持管理に努  
め、より安全な施設として利用

できるようにする。また、緑化  
推進事業を継続実施し、村内の  
更なる美化推進に努めていく。

▼村営住宅維持整備事業  
経年劣化のため新原住宅3棟  
の屋上防水改修を実施する。村  
営住宅の維持管理については、  
住宅の修繕や補修工事を積極的  
に実施し、住宅機能の改善を  
図っていく。

▼簡易水道事業  
若郷地区の老朽化した水道施  
設を更新するための実施設計業  
務を行う。配水管更新工事につ  
いては、本村地区の長栄寺線を  
施工し、安心・安全な水道水の  
供給に努める。

▼下水道事業  
本村処理区の全面供用開始に  
向けた管渠布設工事を引き続き実  
施していくと共に、下水道加入  
率の向上を図っていく。

式根島地区の下水道整備にお  
いては、処理場の位置も決定し、  
今後は事業管理計画を策定、事  
業認可の取得を行う。また、式  
根島地区下水道整備予定区域内  
において地質調査も実施する。  
式根島地区下水道整備着手  
早期完成に向けて努めていく。

▼港湾整備  
式根島野伏漁港船客待合所に  
ついては、東京都事業として建  
て替えを予定している。整備ス

ケジュールとしては、平成27年度に基本設計、平成28年度前半に実施設計、その後、工事着手し、平成29年度の完成を予定している。新島港や各漁港の整備については、今後も現行の計画に沿って着実に整備が進められるよう、日々推進すると共に、その計画の早期実現に向け、国・東京都に対し、議会及び関係各位と共に、積極的に要望していく。

### 連絡船事業

#### ▼新規エンジンの載せ替え

平成28年度において主機関の解放検査が必要となるが、検査期間は3ヶ月ほど必要となるため、検査期間の短縮及び船舶交通の安全確保の側面から現行エンジンの解放検査を行わず、新規エンジンの載せ替え修繕を実施する。

### 教育・文化の振興について

#### ▼連携型一貫教育

新島中学校校舎新築工事が完了し、平成28年度から供用開始となる。新校舎は、都立新島高等学校と同一敷地内となり、体

育館、グラウンド等諸施設も共用することとなる。これに伴い同校との連携型一貫教育を、さらに緊密且つ強力に推進していく。

これ以外でも連携型の一貫教育の最も特徴的な取組みとして、保・小・中・高の連携型一貫教育を推進しており、新島高校卒業時に「あるべき目標人物像」を想定し、それを実現できるように一貫性のある指導育成を行う教育体制づくりを引き続き行う。

#### ▼支援教育

新島小学校では、平成21年度に固定学級を、平成24年度には通級指導学級を、また、新島中学校でも、平成26年度に固定学級を、平成27年度には通級指導学級をそれぞれ開設し、通常の学級における授業では十分な学習効果を見込めない児童・生徒の学力や社会適応力向上のための支援教育を実施しており、今年度も引き続き充実を図る。また、式根島小学校においては、平成30年度に全小学校で特別支援教室設置が義務化されることを念頭に平成28年に先行開設し、今後の制度適用に備える。

#### ▼施設整備

式根島学校給食共同調理場について、平成29年度の大規模改

修工事実施を計画しており、このための調査・実施設計を平成28年度中に実施する。また、これまで特別教室では未導入となっていた空調設備を、平成28年度に導入を実施し、管内中学校の公平な教育環境を確保する。

#### ▼青少年健全育成

「ジュニア育成地域推進事業」を活用し、サッカー教室、野球教室、水泳教室、バレーボール教室やバスケットボール教室等に著名な選手、監督またはコーチを招聘し、ジュニアスポーツの普及と子供たちの健全育成を図る。また、少年野球とジュニアバレーに引き続き遠征費の助成を行う。

#### ▼対外交流事業

岐阜県高山市、東京都日の出町、渋谷区等の小学生が新島村を訪問し、新島・式根島の小学生と交流を行い、相互理解と視野拡大を図る機会を創出する。また、来年3月には、新島・式根島の小学生による「羽黒スキー交流」も引き続き実施し、少年期から友好市への理解を促進する。また、羽黒地区とは友好盟約の締結以来、双方の駅伝大会に相互参加する交流を継続して実施しており、一般住民間のスポーツ分野における交流を

さらに発展継続させていく。

#### ▼生涯学習・文化振興

博物館において「新島大観」等の往年の郷土史家が残した研究資料をデータベース化する作業を平成28年度も引き続き実施するとともに、「新島島役所資料」については、研究者への公開等有効な活用を行なう。文化財審議会による新たな村史跡、旧跡の指定のための作業を進めていく。また外国人観光客等にも配慮したわかりやすい史跡、旧跡の案内板の平成29年度整備に向けて準備を進めていく。

#### ▼新島の大躍

例年どおりの公開を実施し、今後の保存伝承活動の発展に努めるとともに、博物館の平成28年度企画展で取上げ、より広範囲且つ長期にわたり島内外に情報を発信していく。

#### ▼教育普及活動

館外研究協力委員を活用した文化講演会や地質見学会を開催し、一般村民への自然や歴史に関する啓蒙活動を継続していく。児童・生徒に対しても博物館を学習の場として活用する機会を引き続き創出していく。

#### ▼新規事業

平成28年度からの新たな試みとして、「放課後こども教室」・

「月1寺子屋」事業を実施し、子供達に放課後や週末「遊び」や「学び」の機会を提供する場を1年間試験的に提供し、その効果を評価・検証して、今後の本事業に対する取組み方針を検討していく。

### おわりに

平成28年度は、新島村の地方創生に向けた事業展開をはかり、新島村がより一層、飛躍できるよう、基盤事業をはじめソフト事業、ICT情報整備などに取り組み、若者が、住民の皆様が、未来に明るい希望が持てるよう、新島村という地域社会を造っていく1ページにしなればならない。

未来を正確に予測することは困難であるが、人口減少という我が国最大の危機を、時には過去や常識に捉われることなしに、未来の村民にとって必要な政策を大胆に展開しながら「活力あふれる村づくり」の実現に向けて邁進していく。

今後とも議員並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成28年度の施政方針といたします。